

オープンカウンター方式による見積依頼について

下記のとおり見積依頼を行います。
令和7年10月15日

分任支出負担行為担当官
北海道警察情報通信部
旭川方面情報通信部長
山崎 仁司

記

- 1 契約担当官等の官職及び氏名
分任支出負担行為担当官
北海道警察情報通信部旭川方面情報通信部長 山崎 仁司
- 2 見積合わせに付する事項
 - (1) 件名及び数量 臨時通信設備撤去工事 一式
 - (2) 業務の特質等 別途配布するオープンカウンター方式説明書による。
 - (3) 業務場所 別途配布するオープンカウンター方式説明書による。
 - (4) 業務期間 契約締結日の翌日から30日間
 - (5) 見積書提出方法等 見積書の提出は、郵便又は持参もしくは電子メール(条件付き)によること。
見積金額は、特に指示のない場合は、当該契約の履行に要する一切の費用を含んだ総価(消費税を含む)を記載すること。消費税に1円未満の端数が生じた場合は、切捨てとすること。
 - (6) 契約相手の決定 提出された有効な見積書のうち、最低価格(消費税を含む)を提示した者を、契約の相手方とする。
- 3 見積合わせに参加する者に必要な資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - (5) 秘密の内容を含む事項の場合は、当方が必要とする秘密の保全に関する事項について、当方の承認が得られている者であること。
- 4 オープンカウンター方式説明書の配布を行う場所及び日時
 - (1) 場所 北海道旭川市1条通25丁目487番地6 総合庁舎4階
北海道警察情報通信部旭川方面情報通信部 通信庶務課
問合せ先 電話番号 0166-35-0110代表
 - (2) 日時 本公告の日から令和7年10月29日(水)まで
(上記期間中の8時45分～17時30分。12時～13時及び土日祝日を除く)
- 5 見積書の提出期限、見積合わせの場所及び日時
 - (1) 提出期限 令和7年10月30日(木)正午まで
 - (2) 場所 旭川市1条通25丁目487番地6
北海道警察情報通信部旭川方面情報通信部
 - (3) 日時 令和7年10月30日(木)13時30分(見積合わせは非公開で行う)
- 6 見積書の無効
本公告に示した見積合わせに必要な資格のない者の見積書の提出及び別途配布するオープンカウンター方式説明書に示す条件に違反した見積書は無効とする。
- 7 契約書作成の要否
契約の締結に当たっては、契約書を作成しないものとする。
- 8 その他 説明書の配布を希望する者は、「秘密の保全に関する誓約書」及び「体制表」と引換に配布する。事前に問合せ先担当部署へ電話連絡をすること。